

## 2025年度「有望技術分野の新規方法論開発に向けた調査」 Q&A集(2025年4月18日版)

質問事項		回答
1	提案にあたり、JCM方法論の知見を有する会社と提案する技術・システムの知見を有する会社との共同提案が必要ですか。	応募要件①のとおり、JCM、MRV方法論及び提案する技術・システムについて知見及び調査実績を有していれば、単独での応募を妨げるものではありません。
2	本調査の結果選定された案件は、そのまま実証事業に進むことができますか。	仕様書及び公募要領の記載のとおり、本調査の採択は、必ずしも「低炭素技術による市場創出促進事業(実証設計)」に進むことを保証するものではありません。実証事業に進むかどうかは、実証設計としての公募に応募していただき、他の案件と横並びで審査した上で決定します。
3	本調査の出口戦略はどのように考えればよいでしょうか。	新規方法論の適用を想定する低炭素事業の検討状況によりますが、NEDOとしては、本調査後の出口戦略の可能性の一つとして、翌年度のNEDO JCM実証設計の公募への応募を検討いただければと考えています。
4	経済産業省のJCM実現可能性調査実施後に本調査へ応募することは可能ですか。	公的資金事業では重複受給は認められないため、基本的に他の公的資金事業で実施した内容を本調査で実施することはできません。
5	想定する低炭素実証プロジェクトの温室効果ガス排出削減効果が、低炭素実証の排出削減効果基準を満足しないと予想できる場合、本調査への応募は可能ですか。	NEDO JCM実証設計の公募への応募は必須ではないため、本調査への応募は可能です。ただし、対象となる技術・システムが、「日本の低炭素・脱炭素技術であること」、「承認済JCM方法論がないこと」及び「今後普及が期待できること」を満たすものであることが前提となります。
6	選定した案件がNEDOのJCM実証事業として採択された場合、本調査の受託者は参加できますか。	本調査の受託者がNEDOのJCM実証事業の受託者になれない、という制約はありません。
7	提案書の内容で、開発した方法論を適用するJCMプロジェクトを実施する国を決める必要がありますか。	仕様書に記載の通り、JCM方法論の開発に具体性を持たせるため、実際のプロジェクトを想定していただくことが基本となることから、実施国についても特定する必要があります。
8	JCM方法論の汎用性について、実際のプロジェクトを想定するとのことです、方法論は対象とするプロジェクトについて作成すれば良いですか、或いはある程度汎用性を求められますか。	実際のプロジェクトに有効なJCM方法論であれば、汎用性については問いません。
9	想定する実際のプロジェクトの熟度はどの程度のものが望ましいですか。	本調査では将来のJCMプロジェクト化を視野にいれたJCM方法論の作成を目的としているため、その観点からも審査を行いますが、実証事業ではないため、応募要件として、プロジェクトの熟度や進捗等については問いません。
10	JCM方法論の作成にあたって遵守すべきルールはありますか。	JCMウェブサイト( <a href="https://www.jcm.go.jp/">https://www.jcm.go.jp/</a> )にて各パートナー国とのRules & Guidelines等が掲載されています。承認済みのJCM方法論についても同ウェブサイトに掲載されているため、提案する方法論が未整備かどうかも含めて検討してください。